

資料

厚生白書における子育て支援

八重樫 牧 子

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

(平成10年11月11日受理)

Child Care Support in the White Paper from the Ministry of Health and Welfare

Makiko YAEGASHI

Department of Medical Welfare

Faculty of Medical Welfare

Kawasaki University of Medical Welfare

Kurashiki, 701-0193, Japan

(Accepted Nov. 11, 1998)

Key words : child care support, children and families services, Angel Plan, aged society with fewer children

はじめに

今日、「子育て支援」は「子どもの権利保障」とともに、今後の児童家庭施策を論じる際のキーワードとなっている¹⁾。網野²⁾は、「子育て支援（家族支援）」について「養育の1次的基盤である両親および家族の子育て機能の脆弱化傾向に対し、2次的基盤である社会が私的および公的にその機能を補完することないし両親および家族とともに子育てに積極的に関わること」と定義し、その内容として①多世代家族・地域交流支援、②私的・公的な子育て相談・ガイダンス、③両親教育、④育児サービス、⑤保育サービス、⑥緊急保護サービス、⑦児童手当などの所得保障政策、⑧育児休業など婦人労働政策および⑩学校における家庭科教育、実習などをあげている。

「子育て支援」という言葉は、最近よく使用さ

れるようになってきているが、必ずしもその概念を明確に規定して使用しているとは限らない。また網野が「子育て支援」と規定している施策や活動を「子育て支援」という言葉以外の言葉であらわしている場合もある。したがって、児童家庭施策において「子育て支援」がどのように位置づけられているのか、またその内容は何かなど整理しておく必要があると思われる。

今日、出生率の低下による危機感は、児童家庭施策に新たな展開をみせているが、それが顕著になってきたのは1988（昭和63）年頃からである³⁾。そこで、「子育て支援」の概念整理に資るために、今回は網野の規定する「子育て支援」といわれる施策が、昭和63年版厚生白書から平成10年版厚生白書において、どのように取り扱われているかみておきたい。なお、表1は、児童家庭施策に関する記述されている厚生白書

の見出しを抜き出したものである。

1. 昭和63年版厚生白書

(1989(平成元)年3月発行)⁴⁾

1988(昭和63)年10月、厚生省・労働省から出された「長寿・福祉社会を実現するための施策の基本的考え方について」⁵⁾(いわゆる「福祉ビジョン」)において、今後の施策の目標と方向の一つとして「児童の健全な育成と家庭の支援対策の強化」が提示された。すなわち「将来の高齢化社会を担う子どもたちが健やかにうまれ、育つための条件、環境を整備するとともに、子どもの養育に責任を負う家庭を支援する」として具体的な施策の目標と方向が示されている。またこれに先立って同年7月には厚生大臣の諮問機関として「これから家庭と子育てに関する懇談会」(以下「これから懇」)が発足している。

昭和63年版厚生白書では、表1のように先の「福祉ビジョン」に提示された「児童の健全育成と家庭の支援対策の強化」が見出しえなっている。子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、「家庭機能は低下し、子育てに取り組む親の不安や悩みは大きく、また、いじめや登校拒否など児童の悩みも大きなものになってきている」ので、「これらの状況に対応できるよう、総合的な家庭支援の仕組みの充実を図る必要がある」としている。しかし、この白書では家庭支援の仕組みについては特に提示されておらず、昭和63年度に実施された児童健全育成等対策、保育対策、母子保健対策が取り上げられている。

2. 平成元年版厚生白書

(1990(平成2)年3月発行)⁶⁾

1989(平成元)年3月、中期的な観点から社会福祉制度のあり方を見直すことを目的に審議を進めてきた社会福祉関係三審議会合同企画分科会は、意見具申「今後の社会福祉のあり方について—健やかな長寿・福祉社会を実現するための提言—」⁷⁾をまとめた。また同年12月には、厚生・大蔵・自治の3大臣の合意のもとに、在宅サービスからと施設サービスまでに至る総合的な「高齢者保健福祉推進十か年戦略」(いわゆるゴールドプラン)⁸⁾が策定された。

このように高齢者福祉の分野を中心に社会福祉制度の見直しが進む中、1990年(平成2)年

1月に、先の「これから懇」は、その報告書⁹⁾を発表している。少子化による「深刻で静かなる危機」や子どもと家庭をめぐる環境の「縮小化と希薄化」が進行していると述べ、これからの子どもと家庭をめぐる諸施策は「子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくり」を課題として展開していく必要があると指摘している。

これを受け、平成元年度の厚生白書では、「家庭支援」を重視し、「子育て家庭の支援」として、「女性の就労と出産・子育ての両立のための支援」と、「総合的な相談体制など子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」を積極的に進めいく必要があると述べている。中央児童福祉審議会で児童手当制度が検討されていることを踏まえて、表1のように、子育ての経済的支援も取り上げられている。

3. 平成2年版厚生白書

(1991(平成3)年4月発行)¹⁰⁾,

平成3年版厚生白書

(1992(平成4)年3月発行)¹¹⁾,

平成4年版厚生白書

(1993(平成5)年3月発行)¹²⁾

1990(平成2)年6月に「老人福祉法等の一部を改正する法律」(いわゆる社会福祉関係8法の改正)が成立し、高齢者福祉施策や身体障害者福祉施策は積極的に推進されることとなった。しかし、児童福祉の領域は、母子及び寡婦福祉、精神薄弱者福祉の領域とともに、大きな改革はみられず、社会福祉改革の潮流の中で、取り残された感があったが、同年6月に発表された「平成元年度人口動態統計(概数)」は、各界にこれまでにない大きな衝撃を与えた¹³⁾。いわゆる「1.57ショック」である。合計特殊出生率が1.57となり、1966(昭和41)年の「丙午」の年の1.58を下回り、統計史上最低になったことが明らかになった。このショックは種々の議論を喚起することになり、先の「これから懇」の報告書や「平成元年版厚生白書」が「子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくり」の推進を提起していたことを受けて、同年8月に内閣官房に関係14省庁からなる「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設置された。この連絡会議は、翌年1月にその報告書¹⁴⁾

を発表し、出生率の低下の要因と影響を分析した上で、「健やかに子供を生み育てるための環境づくり」を総合的に推進していくための対策の基本的方向を提示している。

平成2年版の厚生白書では、この報告書を受けて、新しい社会サービスの供給システムの1つとして「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」が取り上げられている。出生率の低下とその影響について述べ、「子育て支援対策」として、「保育サービス」と「子育てに関する相談支援体制」の検討を行っている。またこの白書では、社会保障の在り方として、家庭政策の視点が求められるとして、総合的な家庭政策の確立の必要性を提起している。

平成3年版、平成4年版厚生白書についても、表1からわかるように「子育て支援対策」は、「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」の一環として位置づけられている。

4. 平成5年版厚生白書

(1994(平成6)年4月発行)¹⁵⁾

出生率の低下に端を発した児童家庭福祉行政の新たな動きは、児童福祉法を基本とする法制度・法体系の改革という課題を提起することとなった。1992(平成4)年10月には、児童福祉行政全般を見直し、21世紀に向けての児童家庭福祉のあり方を検討する厚生省私的研究会「たくましい子供・明るい家庭・活力とやさしさに満ちた地域社会をめざす21プラン研究会(子供の未来21プラン研究会)」が設置された。この研究会は翌年(1993(平成5)年7月)に報告書¹⁶⁾を提出し、出生率の低下などの実態、「国際家族年」、「児童の権利に関する条約」の動向を踏まえ、「今後の児童家庭施策の理念と基本方向」と「児童家庭施策への具体的提言」を行っている。

平成5年版厚生白書は、この報告書を全面的に受け、「未来をひらく子どもたちのために一子育ての社会的支援を考える」というテーマのもとに、「子どもの健やかな成長が保障される社会、また社会的・経済的な事情の如何にかかわらず、子どもを持ちたいと望む夫婦が、望むだけの子どもを持つような社会を目指し、少子社会における子育ての社会的支援の強化」(p.4)を提唱している。また、子育ての問題に特にか

かわりの深い文部省、労働省及び建設省が実施している施策も含めて子育て支援策の総合的な姿を提示している。「子育てにかかる負担は、第一義的には子どもを持つ親(家庭)が負うとしても、社会全体、換言するば地域、企業、政府それぞれの主体が子育てを支援していく必要がある」(p.60)と「子育ての社会化」を明示している。また「児童家庭政策の分野においては、従来ともすれば要保護児童等特別な援助を必要とする子どもや家庭をもっぱら対象とするきらいがあったが、今後はこれらの子どもや家庭に対する配慮を十分に行いつつも、特定の子どもからすべての子どもへの施策の一般化を進めていく必要がある」(p.64)と「児童家庭福祉施策の普遍化」を提示している。

5. 平成7年版厚生白書

(1995(平成7)年5月発行)¹⁷⁾

平成6年度(1994年度)の児童家庭福祉施策は、「エンゼルプランプレリュード」すなわち「エンゼルプラン」が策定される前の「前奏曲」(第一段階)として位置づけられ、子育てを支援するための新施策などが盛り込まれた。1994(平成6)年3月には、「児童福祉手当法の一部を改正する法律」が成立したが、各種の育児支援サービスや児童の健全育成のための諸条件の整備については「児童育成事業」として法律上明確に位置づけられ、サービス提供が大幅に拡充されるとともに、そのための財源が安定的に確保できるようになった。平成6年度の予算案でエンゼルプランプレリュードと銘打って予算化された多くの児童家庭福祉事業が児童育成事業として実施されることになった。

また同年3月に、厚生大臣の私的懇談会「高齢社会福祉ビジョン懇談会」は、「21世紀福祉ビジョン—少子・高齢社会に向けて—」¹⁸⁾と題した報告書を提出した。この報告書では介護政策の充実とともに子育て支援の強化が重要な柱として取り上げられており、これまでの社会福祉ビジョンと比べ、子育て支援の強化がはっきりと打ち出された。さらに今後子育てを社会的に支援していくための総合的な計画(エンゼルプラン)を策定することの必要性についても提起した。これをうけて同年12月には、今後おおむ

ね10年間を目指として取り組むべき施策について基本方向と重点施策を盛り込んだ、文部・厚生・労働・建設の4大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)¹⁹⁾が策定された。さらに同年12月には、エンゼルプランの具体化の一環として、大蔵・厚生・自治の3大臣合意により「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5か年事業)²⁰⁾も策定された。また「地方版エンゼルプラン」を策定するために、地方公共団体に対し助成を行う「児童育成基盤整備等推進事業」が、1995年度予算案において「子どもにやさしい街づくり事業」の特別事業として新設された。

平成7年版厚生白書では、「子育て支援総合対策」という見出しのもとに、このような少子社会における子育て支援策についての政府の取り組みを外観し、今後の取組としてエンゼルプランや緊急保育対策等5か年事業が策定されたことが述べられている。

6. 平成8年版厚生白書

(1996(平成8)年5月発行)²¹⁾

1995(平成7)年7月、社会保障制度審議会は「社会保障体制の再構築に関する勧告—安心して暮らせる21世紀の社会をめざして—」²²⁾を発表し、「21世紀の社会に向けた改革」の具体策の一つとして「④子供が健やかに育ち、女性が働きやすい環境づくりのために」を取り上げている。「女性が働きやすく、家庭と仕事を両立できる環境づくりと喜びと希望をもって子供を生み、その子供が健やかに育つ環境づくりとは密接に関連する」として、「子供の健全育成」と「就業と家庭責任の両立支援」のための具体策を提示している。なお、同年6月に「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、平成11年4月より介護休業制度が施行されることになった。また、同年9月には北京において第4回世界女性会議が開催され、「北京宣言及び行動綱領」²³⁾が採択されている。

このような状況を踏まえ、平成8年度版厚生白書では「家族と社会保障—家族の社会支援のために—」というテーマのもとに少子・高齢社会に対応した社会保障制度を確立するための課

題を提示している。この白書では、特に育児支援施策を取り上げ、これまでの育児支援策の展開を振り返り、急速な少子化の進行を踏まえた育児支援策(主に保育サービス)を中心に、新たな課題や今後の方針について述べている。

7. 平成9年版厚生白書

(1997(平成9)年6月発行)²⁴⁾

1996(平成8)年3月に、児童福祉法を中心とした児童家庭福祉体系の見直しを検討するために、中央児童福祉審議会に基本問題部会が設置された。基本問題部会では、当面まず取り組むべき課題として児童保育施策、要保護児童施策、母子家庭施策について審議が行われ、同年12月に「少子社会にふさわしい保育システム」²⁵⁾、「少子社会にふさわしい児童自立支援システム」²⁶⁾、「母子家庭の実態と施策の方向について」²⁷⁾と題する中間報告が取りまとめられた。これらの報告を踏まえて、1997(平成9)年6月に「児童福祉法等の一部を改正する法律」(1998(平成10)年4月施行)が成立した。

平成9年版厚生白書では、児童家庭福祉施策に関しては、「子育て支援と児童家庭福祉体系の見直し」と題して、「児童福祉法」の改正の概要を中心に述べられている。「子育て支援について、社会全体で総合的に取り組んでいくためには、各般の分野において、総合的かつ計画的に施策を推進していく必要がある」として「エンゼルプラン」や「緊急保育等5か年事業」を取り上げている。

8. 平成10年版厚生白書

(1998(平成10)年6月発行)²⁸⁾

1997(平成9)年10月、人口問題審議会は「少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会、未来の責任と選択—」と題する報告書²⁹⁾を取りまとめた。報告書は、「少子化の影響への対応」とともに、「少子化の要因への対応」をする必要があるとの考え方を打ち出し、その政策的対応の中核として「固定的な男女の役割分業や雇用慣行の是正」と「育児と仕事の両立向けた子育て支援」を挙げている。このような取り組みを通して、新しい家族像(男女が共に育児に責任を持つとともにその喜びも分かち合えるような家族)を基本に据えて、新しい地域社会(家

庭における子育ての孤立感や不安を受け止めることができるような地域社会),新しい企業風土(仕事と家事・育児さらには介護とを両立しつつその意欲や能力が活かされるような企業)を形成し,人口減少社会を「ゆとりと潤いのある社会」,「未来に希望の持てる安心できる社会」を構築していくことが重要であると提言している。

平成10年版厚生白書は,この報告書を踏まえ,少子社会についてさらなる問題提起を試みている。「子育て負担が母親のみに集中する状況が緩和され,両親が共に子育て責任を果たし,地域社会などによる様々な子育て支援が行われる」ようになれば,「男女が共に暮らし,子どもを産み育てることに夢を持てる社会」の形成につながっていくことを期待している。「地域の子育て支援」として,「子育てサービス」(保育サービス)と「子育て相談」について述べている。また,「職場における子育て支援」として「育児休業」や「福利厚生や手当」を取り上げている。

ま　と　め

昭和63年版厚生白書において,「家庭支援」の仕組みの充実を図る必要性が提起された。また平成元年版厚生白書においても「家庭支援」の重要性が指摘され,「子育て家庭の支援」が取り上げられた。1990(平成2)年のいわゆる1.57ショックを契機に「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」が課題となり,平成2年版,平成3年版そして平成4年版厚生白書において,「多様な子育て支援対策」が「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」の一環として位置づけられた。「子育て支援対策」としては,「保育サービス」と「子育てに関する相談・支援体制」が取り上げられている。

児童家庭施策全般の見直しと21世紀の児童家庭施策のあり方を提言した「子供の未来21プラン研究会」の報告書を踏まえた平成5年版厚生白書において,「子育て支援策」を総合的に展開することが提示され,「子育ての社会化」と「児童家庭施策の普遍化」が明示された。総合的な「子育て支援策」は,先の「子どもが健やかに生まれ環境づくり」を含むものとして提起されている。

1994(平成6)年12月に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)と「緊急保育等5か年事業」が策定されたが,平成7年版厚生白書においても,「子育て支援総合対策」として「少子社会における子育ての支援策についての政府の取組」が述べられている。以後,「子育て支援」という言葉が広く使われるようになっていくが,平成8年版厚生白書では,「子育て支援」の中でも特に「育児支援策」(保育サービス)を中心に述べられている。

1997(平成9)年6月に「児童福祉等の一部を改正する法律」が成立したのを受けて,平成9年版厚生白書では,その改正の概要が述べられているが,「子育て支援の推進」として「エンゼルプラン」と「緊急保育対策等5か年事業」が取り上げられている。

平成10年版厚生白書は,1997(平成9)年10月の人口問題審議会の報告書を踏まえ,出生率の回復を目指す取組みとは,「子どもを産み育てることに夢を持てる社会」をつくる取組みであるとして,少子社会についてさらなる問題提起を試みている。「地域の子育て支援」として,「子育てサービス」(保育サービス)と「子育て相談」を取り上げている。

以上のように,厚生白書においては,「家庭支援」,「子育て家庭の支援」,「子どもを生み育てるための環境づくり」,「多様な子育て支援対策」,「子育て支援策」,「育児支援」,「地域の子育て支援」など種々の用語が使われており,その内容も「保育サービス」から「子育て相談」,さらに教育や労働など他分野も含む「総合的な子育て支援」まで広がっていることが確認できた。

今日,「エンゼルプラン」に規定される「子育て支援」の概念が,広く用いられているようだが,1998(平成10)年2月末現在で,児童育成計画(地方版エンゼルプラン)は,42都道府県と184市町村が策定済で,5府県と195市町村が策定中である³⁰⁾.今後,地方版エンゼルプランにおいて「子育て支援」がどのように規定されているか検討することも必要になってくるが,それについては今後の研究課題としたい。

表1 厚生白書における子育て支援

厚生白書	子育て支援に関する記述
<昭和63年版> 新たな高齢者像と活力ある長寿・ 福祉社会をめざして 厚生省創立50周年記念号	第3章 健康・福祉サービスの新たな展開 第3節 児童の健全な育成と家庭の支援対策の強化 1 家庭支援の推進 2 児童の健全育成等 3 保育対策 4 母子保健の向上
<平成元年版> 長寿社会における子ども・家庭・ 地域	第1章 子どもと家庭 第3節 家庭支援と新たな地域づくり 1 家庭支援の重要性 (1) 子育て家庭の支援 ア 女性の就労と出産・子育ての両立支援 イ 子育ての経済的支援等 ウ 総合的な相談体制の整備 エ 健康面での支援
<平成2年版> 真の豊かさに向かっての社会システムの再構築 (豊かさのコスト—廃棄物問題を考える—)	第2章 新たな社会サービス供給システムの構築 第4節 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり 1 出生率の低下とその影響 2 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり (1) 様々なライフスタイルに対応した多様な子育て支援対策の積極的展開 ア 保育所を核としたサービスの積極的な展開 イ 子育てについての相談支援体制の充実等 (2) ライフスタイルの変化に対応した母子保健の充実 (3) 子育てについての経済的支援 (4) 子どもたちが健やかに育つ生活環境の整備 (5) 子育ての在り方についての意識啓発運動の展開 (6) 総合的な家族政策の確立
<平成3年版> 広がりゆく福祉の担い手 —活性化する民間サービスと社会 参加活動—	第1章 保健医療・福祉サービスの総合的な展開 第4節 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり 1 出生率低下と今後の見通し 2 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり (1) 国民的論議の展開 (2) 多様な子育て支援対策の積極的展開 ア 保育所を核としたサービスの積極的展開 イ 子育てに関する相談支援体制の整備 (3) 子どもが健やかに育つ生活環境の整備 (4) ライフサイクルの変化に対応した母子保健の充実 (5) 子育て支援のための民間サービス
<平成4年版> 国連・障害者年の十年 —皆が参加する「ぬくもりのある 福祉社会」の創造—	第1章 地域における保健医療・福祉サービスの総合的展開 第5節 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり 1 子育てについての啓発活動の推進 2 多様な子育て支援対策の積極的展開 (1) きめ細かな保育サービスの推進 (2) 子育てについての相談・支援体制の整備 3 子どもが健やかに育つ生活環境の整備 4 安心して妊娠、出産できる環境の整備 5 子育て支援のための民間サービス 6 児童手当制度の改正

厚生白書	子育て支援に関する記述
<p><平成5年版> 未来をひらく子どもたちのために —子育ての社会的支援を考える—</p>	<p>第1部 未来をひらく子どもたちのために—子育ての社会的支援を考える— 第2章 子育てに対する社会的支援の強化に向けて 第3節 子育て支援策の総合的な展開 1 保育サービスの充実等による子育て負担の軽減 (1) 保育サービス等の充実 ア 多様な保育サービスの供給促進 イ 相談・支援体制の整備 ウ 家庭や地域における子育て機能の強化 (2) 子育てを社会的に評価するシステムの導入 (3) 子育てコストへの配慮 2 仕事との両立を可能にする環境の整備 (1) 育児休業制度の定着・充実 (2) 子を養育しつつ働く労働者に対する配慮 (3) 女子再雇用・再就職の支援 3 出産や子育て、子どもの成長に配慮した環境の整備 (1) 子どもの生活や子育てに配慮したまちづくり ア 住環境の整備 イ 遊びのための環境整備 ウ 子どもや子育てにやさしいまちづくり (2) ゆとりとふれあいのある生活時間の確保 ア 子どものゆとりの確保 イ 親のゆとり 4 教育における対応 (1) ゆとりある教育の推進・個性を重視した教育 (2) 学校教育における子育ての重視 (3) 社会教育における子育ての重視 5 その他の取組み</p>
<p><平成7年版> (平成6年度厚生行政年次報告) 医療—「質」「情報」「選択」そして「納得」</p>	<p>第3章 保健福祉サービスの総合的展開 第2節 子育て支援総合対策 1 少子社会の到来 2 地域社会の希薄化と子どもをとりまく環境の縮小化 3 出生率低下の要因とその背景 4 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりの必要性 5 家庭、地域、企業の果たす役割 6 少子社会における子育て支援策についての政府の取り組み (1) 取組の始まり (2) 取組の展開 ア 児童育成事業の創設と展開 イ 子育てを社会的に評価するためのシステムの導入と子育てコストへの配慮 (3) 今後の取組 • 平成6年12月、文部、厚生、労働、建設の4大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)の策定 • 平成6年12月、大蔵、厚生、自治の3大臣合意による「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5か年事業)の策定 • 児童育成基盤整備等推進事業の創設 • 国立成育医療センター(仮称)の整備の検討</p>

厚生白書	子育て支援に関する記述
<平成8年版> (平成7年度厚生行政年次報告) 家族と社会保障 —家族の社会的支援のために—	<p>第1部 家族と社会保障—家族の社会的支援のために—</p> <p>第3章 少子・高齢社会に対応して新たな社会保障制度の確立に向けて</p> <p>第2節 育児支援施策の動向と少子化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 育児支援策のこれまでの取組み 2 育児支援の新たな課題 3 育児支援策の今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 家族内での男女の役割分担の見直し (2) 公的な育児支援策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 公的な育児支援策に関して何が求められているか。 ② 保育施策の現状と今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ア 多様で利用しやすい保育サービスの展開 イ 保育サービスの質の向上 ウ 子育て相談・支援体制の推進 エ 新たな社会経済環境に対応した児童家庭福祉体系の見直し オ 保育料負担の軽減・適正化 (3) 企業の取組み (4) 地域における取組み
<平成9年版> 「健康」と「生活の質」の向上をめざして	<p>第3章 新たな福祉施策の展開</p> <p>第1節 子育て支援と児童家庭福祉体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 児童をめぐる現状 2 子育てに対する社会的支援の必要性 3 子育て支援策の推進 <ul style="list-style-type: none"> エンゼルプラン、緊急保育対策等5か年事業 4 新しい時代にふさわしい児童家庭福祉体系の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童家庭福祉体系の見直しの経緯 (2) 改正の概要 <ul style="list-style-type: none"> ① 児童保育施策の見直し <ul style="list-style-type: none"> ア 選択できる保育所 イ 保育料負担の公平化 ウ 子育て相談の充実 エ 放課後児童健全育成事業の法制化 ② 児童自立支援施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ア 児童福祉施設の名称、機能等の見直し イ 児童相談所の機能強化 ウ 児童家庭支援センターの創設 ③ 母子家庭施策の充実
<平成10年版> 少子社会を考える —子どもを産み育てることに「夢」を持つ社会を—	<p>第1部 少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持つ社会を—</p> <p>第3章 自立した個人が連帯し支え合える地域</p> <p>第5節 地域の子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 子育てサービス <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育サービスの需給をめぐる変化 (2) 認可保育所 (3) 認可保育所以外の保育サービス (4) 保育サービスの今後のあり方 (5) 求められる福祉と教育、福祉と就労支援との連携 2 地域における子育て相談、地域が支える子どもの成長 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における子育て相談 (2) 地域が支える子どもの成長

文 献

- 1) 柏女靈峰 (1996) 子ども家庭施策の潮流. 日本総合愛育研究所子ども家庭サービス教育・研究ネットワーク編, 別冊発達21 子ども家庭施策の動向, 初版, ミネルヴァ書房, 京都, pp 9—9.
- 2) 網野武博 (1993) 子育て支援/家族支援. 京極高宣監修, 現代福祉学レキシコン, 初版, 雄山閣出版, 東京, pp 296—296.
- 3) 八重樫牧子 (1994) 児童家庭福祉の動向—1998年1月から1993年8月の「児童環境づくり対策」を中心に—. ノートルダム清心女子大学紀要 生活経営学・児童学・食品栄養学編, 18(1), 91—91.
- 4) 厚生省編 (1989) 厚生白書 (昭和63年版), 初版, 厚生統計協会, 東京, pp 91—96.
- 5) 厚生省, 労働省 (1989) 長寿・福祉社会を実現するための施策の基本的考え方と目標について. 木村貴資雄編, 月刊福祉増刊号・施策資料シリーズ社会福祉関係施策資料集8, 初版, 全国社会福祉協議会, 東京, pp 284—287.
- 6) 厚生省編 (1990) 厚生白書 (平成元年版), 初版, 厚生統計協会, 東京, pp 74—80.
- 7) 福祉関係三審議会合同企画分科会 (1991) 今後の社会福祉のあり方について (意見申込)—健やかな長寿・福祉社会を実現するための提言—. 三上甚裕編, 月刊福祉増刊号・施策資料シリーズ 社会福祉関係施策資料集9, 初版, 全国社会福祉協議会, 東京, pp 39—44.
- 8) 厚生省 (1991) 高齢者保健福祉推進十か年戦略 (平成11年までの十か年の目標). 三上甚裕編, 月刊福祉増刊号・施策資料シリーズ 社会福祉関係施策資料集9, 初版, 全国社会福祉協議会, 東京, pp 264—265.
- 9) これからのかの家庭と子育てに関する懇談会 (1990) これからのかの家庭と子育てに関する懇談会報告書. 厚生省編, 厚生白書 (平成元年版), 初版, 厚生統計協会, 東京, pp 382—391.
- 10) 厚生省編 (1991) 厚生白書 (平成2年版) 真の豊かさに向かっての社会システムの再構築<豊かさのコスト—廃棄物問題を考える—>, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 96—105.
- 11) 厚生省編 (1992) 厚生白書 (平成3年版) 広がりゆく福祉の担い手たち—活性化する民間サービスと社会参加活動—, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 191—198.
- 12) 厚生省編 (1993) 厚生白書 (平成4年版) 国連・障害者の十年—皆が参加する「ぬくもりのある福祉社会」の創造—, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 179—184.
- 13) 八重樫牧子 (1995) 児童家庭福祉の動向(2)—1998年1月から1994年7月の「児童家庭福祉施策」の動向を中心に—. ノートルダム清心女子大学紀要 生活経営学・児童学・食品栄養学編, 19(1), 17—17.
- 14) 健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議 (1991) 健やかに子供を生み育てる環境づくりについて. 子ども家庭福祉情報, (2), 97—103.
- 15) 厚生省編 (1994) 厚生白書 (平成5年版) 未来をひらく子どもたちのために—子育ての社会的支援を考える—, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 53—86.
- 16) たくましい子供・明るい家庭・活力とやさしさに満ちた地域社会をめざす21プラン研究会 (子供の未来21プラン研究会) (1993) たくましい子供・明るい家庭・活力とやさしさに満ちた地域社会をめざす21プラン研究会 (子供の未来21プラン研究会) 報告書. 子ども家庭福祉情報, (7), 100—100.
- 17) 厚生省編 (1995) 厚生白書 (平成7年版) (平成6年度厚生行政年次報告) 医療—「質」「情報」「選択」そして「納得」, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 204—213.
- 18) 高齢社会福祉ビジョン懇談会 (1994) 21世紀福祉ビジョン—少子・高齢社会に向けて—. 厚生省大臣官房総務課広報室監修, 21世紀福祉ビジョンシンポジウム どう支える超高齢社会, 初版, 中央法規, 東京, pp 130—170.
- 19) 文部省, 厚生省, 労働省, 建設省 (1995) 今後の子育て支援のための施策の基本的方向について (エンゼルプラン). 川越久司編, 月刊福祉増刊号・施策資料シリーズ 社会福祉関係施策資料集13, 初版, 全国社会福祉協議会, 東京, pp 166—170.
- 20) 大蔵, 厚生, 自治3大臣合意 (1995) 緊急保育対策等5か年事業 当面の緊急保育対策等を推進するための

- 基本的考え方. 全国保育団体連絡会, 保育研究所編, 保育白書 1995年版, 初版, 草土社, 東京, pp 179—182.
- 21) 厚生省編 (1996) 厚生白書 (平成8年版) (平成7年度厚生行政年次報告) 家族と社会保障—家族の社会的支援のために—, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 132—152.
 - 22) 社会保障審議会 (1996) 社会保障体制の再構築に関する勧告—安心して暮らせる21世紀の社会を目指して—<抜粋>. 日本総合愛育研究所子ども家庭サービス教育・研究ネットワーク編, 別冊発達21 子ども家庭施策の動向, 初版, ミネルヴァ書房, 京都, pp 153—161.
 - 23) 総理府編 (1997) 参考資料4 北京宣言及び行動綱領目次. 総理府編, 男女共同参画の現状と施策(平成9年版), 初版, 大蔵省印刷局, 東京, pp 292—297.
 - 24) 厚生省編 (1997) 厚生白書 (平成9年版) 「健康」と「生活の質」の向上をめざして, 初版, 厚生問題研究会, 東京, pp 237—242.
 - 25) 中央児童福祉審議会基本部会 (1996) 少子社会にふさわしい保育システムについて(中間報告). (厚生省ホームページ).
 - 26) 中央児童福祉審議会基本部会 (1996) 少子社会にふさわしい児童自立支援システムについて(中間報告). (厚生省ホームページ).
 - 27) 中央児童福祉審議会基本部会 (1996) 母子家庭の実態と施策の方向について(中間報告). (厚生省ホームページ).
 - 28) 厚生省編 (1998) 厚生白書 (平成10年版) 少子社会を考える—子どもを産み育てるに「夢」を持てる社会を—, 初版, ぎょうせい, 東京, pp 4—222.
 - 29) 人口問題審議会 (1997) 少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会, 未来への責任と選択—. (厚生省ホームページ).
 - 30) 厚生省児童家庭局育成環境課監修 (1998) 児童環境づくりハンドブック(平成10年版), 初版, ぎょうせい, 東京, pp 29—29.